

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>特定保健指導を受けることにより、生活習慣の改善への意識づけが出来、翌年度の健診でのリスク数の減少及び体重減少やLDLコレステロール、HbA1cなどの検査データの改善効果が見られていることから、対象者の健康レベルの向上はもちろんのこと、中長期的に医療費の適正化に寄与する。 @ 平成25年度より特定健診・保健指導分析ソフトを新たに導入し、効果的な保健指導のための資料作成に役立てるなど、より効率的・効果的な取り組みを目指す。</p>
見直し・改善内容	<p>平成30年度より特定保健指導の運用が見直され指導期間や新たな指導方法が導入される。対象者の状況に合わせた指導が必要とされる。</p>